

No.68 2004. 3

(株)よかネット

NETWORK

人もうけ通信20
 規制型都市計画から自立応援型地域計画へ
 田園楽住の会活動報告 2

第5回地域づくりセミナー報告
 都市周辺の地域づくりと土地利用を考える
 ～市街化調整区域と都市計画区域外で起きている問題と対応～ 5

壊れつつある農村地帯や里山の風景をどう守っていくのか
 ～八女市の景観行政を通して考える～ 8

個族化社会のネットワーク形成③
 ひとり暮らし個族でも、“つながりのある暮らし”さえ
 できれば、孤独にならず心豊かに暮らせるのではないかと 11

学生が将来何をしたいかを真剣に悩める場づくりを行っている
 ～聖徳大学現代ビジネス学科の取り組み～ 14

公園のシンボルをみんなで作ろう ～日時計壁画づくり編～ 17

見・聞・食
 和菓子産業もソフト化・サービス化を高めないと生き残れない
 ～叶匠壽庵・寿長生の郷をたずねて～ 19

75回地域ゼミ報告
 アジア交流はそれぞれの国の文化を知ることから 21

近況
 日本都市計画学会で「田園楽住」の話をした 22

糸島じねんパーティー顛末記 新年イノシシ焼き肉、
 蕎麦打ち、栴餅ぜんざい等 22

“ため池の会”で16人の旧友と会う 23

表紙データ 24

●10年後の福岡都市圏ベッドタウンの就業構造は？

福岡周辺の市町の就業状況と10年後のことを考えてみました。図の住(a)・(b)は市内で働く人の年齢区別です。住(c)・(d)は市外通勤者の年齢区分ですが、高齢者は市外通勤は少ないようです。住(c)の人はほとんどリタイヤするとみていいでしょう。住(a)もリタイヤするでしょう。おおざっぱにみると、就業総数の2～3割の新規の職場を市内で確保しなければならないかもしれません。24頁の表も見て下さい。2000年に50歳以上(2010年には60歳以上)の就業者が、30～40%いらっしゃるのです。(本文24頁に関連データ)

春日市 (人口105,219人)

○市内に住む人 (就業者: 総数50,301人)

| | | | |
|--------------------|----------------|--------------------|---------------|
| 50歳以上 | 住(a) 5,936 | 住(c) 8,271 | 50歳以上 |
| | 住(b) 11,820 | 住(d) 24,274 | |
| 15歳～ 50歳未満 | | | 15歳～ 50歳未満 |
| 市内で働く人 (17,756) | | 市外で働く人 (32,545) | |

○市内で働く人 (総数30,225人)

| | | | |
|--------------------|----------------|--------------------|---------------|
| 50歳以上 | 働(a) 5,936 | 働(e) 3,078 | 約2万人が 流出超過 |
| | 働(b) 11,820 | 働(f) 9,391 | |
| 15歳～ 50歳未満 | | | |
| 市内に住む人 (17,756) | | 市外に住む人 (12,469) | |

古賀市 (人口55,476人)

○市内に住む人 (就業者: 総数26,343人)

| | | | |
|--------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 50歳以上 | 住(a) 5,018 | 住(c) 3,776 | 50歳以上 |
| | 住(b) 7,828 | 住(d) 9,721 | |
| 15歳～ 50歳未満 | | | 15歳～ 50歳未満 |
| 市内で働く人 (12,846) | | 市外で働く人 (13,497) | |

○市内で働く人 (総数24,115人)

| | | | |
|--------------------|---------------|--------------------|---------------|
| 50歳以上 | 働(a) 5,018 | 働(e) 3,154 | 約2千人が 流出超過 |
| | 働(b) 7,828 | 働(f) 8,115 | |
| 15歳～ 50歳未満 | | | |
| 市内に住む人 (12,846) | | 市外に住む人 (11,269) | |

※図中の「住」は市内に住んでいる就業者 ※図中の「働」は市内で働く人 資料: 2000年国勢調査

規制型都市計画から自立応援型地域計画へ

—— 田園楽住の会活動報告 ——

糸乗 貞喜

「私は街の子ちまたの子」という美空ひばりの歌が流行っていた頃がある。調べてみると、1951年2月の発売となっている。巷（ちまた）という字は、共と邑（むら）という字でできている。つまり、むらの人が共有する村なかの道を意味している。今様にいうと「街のたまり場」のことといった方がよいように思う。その歌声は、少し哀愁を含んでいた。

その後、経済の高度成長と共に街が明るくなり、日本から巷がだんだん消えていった。都市計画法が出来た1968年（S43年）には、超高層の霞ヶ関ビルが建った。その後ずっと、巷はスクラップの対象になり、街は明るくなっていった。同じ年に、総理府は農村人口が2割を切ったと発表した（19.3%）。以来、私たちは、巷と農村地域をスクラップして、百貨店などのビルを建て、農村地域に住宅団地を作り続けてきた。そしてついに、人口が減り住宅が余り、食料品に危険が迫るような時代に立ち至っている。

今後は、いかにお金をかけずに、安全で安定した地域づくりを目指すかがポイントになる。テレビにさえ「町内会を元気にする」という言葉が出るくらいである。安全安心のベースである町内会や集落の眼線で考えた地域づくりを進めたい。そのためには、三つのポイントがあると思う。①大所高所の視点（鳥瞰図）ではなく、マチやムラの視点（人間の眼）で見る、②スクラップ&ビルドの考えではなく、出来るだけ壊さずに「あるもの」生かす、③きれいな道路や建物よりも、人が「住み続けやすい」地域づくりを目指す。

●今、農村集落はどうなっているか

おおまかに分類すると、農村集落には4つのタイプがある。

- 脱農村集落。もともと農村で37戸だったところが、800戸の大集落（都計外白地地域）になったが、すでに空家化がはじまっている（2月18日の地域づくりセミナーでの発言）
- 集落に近接して農地をつぶして狭小過密住宅が建っているところ。集落のルールを守らず、地域の維持管理に対する協力が得られず問題化している（右の写真参照）
- 宅造はそれほど起こっていないが、農家自体が二種兼業農家になっている世帯が多く、地域の維持管理のパワーに問題があるところ
- 過疎地域で世帯数が年々減少していて集落の維持ができないところ

私の住んでいるところは、cぐらいのところであるが、昔は「100%型住民」70戸ほどで形成されていた。100%というのは、仕事（農業）も日常行事も一体となって共同で進めることで、地域が生活全般の基盤になっていたという意味である。

現在では専業農家は10軒にも満たないし、他の農家は都市などへの通勤兼業となり農業が主では

ない。また都市から移住してきた世帯も10数戸あり（私もその1人）、他に高齢化した主たる職業のない（農業はやっているが）世帯もある。

仮に専業農家を100%住民とし、都市通勤農家を60%住民、住宅を目的として都市側から入ってきた人を30%住民とすると、現代の地域維持力は、おそらく半分以下に減っているとみられる。その上、全体に高齢化しているので、いろいろ問題が起こってくる。

まず子供が少ないので、「子供会」が成立しにくい。昔の農村集落は、人口の10%ぐらいが小学生だった。70戸あれば300人ぐらいの人口なので30人以上の小学生がいたと考えられるが、現在は10人に充たない。「婦人会」という活動は、地域社会の「食の知恵」の伝承基盤になっていたのだが、青壮年層に当たる女性が減って（だから小学生も少ない）、解散の動きが出ている。地域社会のいろいろな連携のもとになっていた「隣組」も、高齢化の中で世話役になる人がいなくなり、隣組返上の動きさえ出ている。

こういう問題に対して市町村役場や県庁などはどう考えているのだろうか。国の考えはどのようなだろう。



都市計画白地地域の住宅団地 右上の農村集落の戸数を無視して、地域に馴染みにくい狭小過密住宅が建てられた。狭い道路の両側にぎっしり詰まっている。一部地域では白地地域の住宅の空家化が進んでおり、取引価格も極めて安い。田園地域での過密住宅問題は、十年後の対策として重要であろう。

●今後、農村集落はどうなっていくか

都市の町内会でも高齢化や空き家の増加などで「地域防衛力」が減退し、盗難や放火の不安が増えている。それに対して町内会の連携を強めて「火の用心」などと町内を回る活動がテレビで取り上げられたりしている。

都市・農村を問わず、子供を持つ親にとって、地域の顔見知りの人たちで誘拐などから守られることが、どれほど「安心」をもたらしているかわからない。

農村集落の近くに超密集型の小規模宅地用地が立地している。古いところでは昭和40年代(市街化区域、市街化調整区域、白地地域が決まったのが昭和44年~45年頃)から建っていて、すでに空家化も進み、大幅に価格が下がっている。

結局、いくら価格が下がっても相対的に魅力のないところは、住宅余り時代には買い手がつかない。先に述べたaタイプやbタイプ集落の住宅は、次の住み手がつかないことによって、空き家が発生し、住宅団地全体が荒れていく可能性が高い。さらにこれらの団地では昔からの集落を維持管理するシステムの確立が不十分であるので、安全・安心度という尺度からみた地域社会の品質が下がることも考えられる。

農家総数と農家世帯員数の推移

| | 農家総数(件) | | | 総農家世帯員数(人) | | |
|------|---------|-------|-----|------------|-------|-------|
| | 1975年 | 2000年 | 減少率 | 男女計 | 1975年 | 2000年 |
| 古賀市 | 959 | 449 | 53% | 4,747 | 2,461 | 48% |
| 古賀町 | 367 | 153 | 58% | 1,777 | 839 | 53% |
| 小野村 | 281 | 150 | 47% | 1,437 | 858 | 40% |
| 青柳村 | 311 | 146 | 53% | 1,533 | 764 | 50% |
| 那珂川町 | 905 | 423 | 53% | 4,547 | 2,762 | 39% |
| 南畑村 | 265 | 148 | 44% | 1,291 | 917 | 29% |
| 岩戸村 | 357 | 154 | 57% | 1,813 | 1,027 | 43% |
| 安德村 | 283 | 121 | 57% | 1,443 | 818 | 43% |
| 志摩町 | 1,562 | 744 | 52% | 7,982 | 4,467 | 44% |
| 桜井村 | 243 | 116 | 52% | 1,229 | 740 | 40% |
| 野北村 | 167 | 71 | 57% | 859 | 447 | 48% |
| 芥屋村 | 298 | 113 | 62% | 1,467 | 651 | 56% |
| 可也村 | 511 | 294 | 42% | 2,651 | 1,711 | 35% |
| 小富士村 | 343 | 150 | 56% | 1,776 | 918 | 48% |

資料:農業センサス

農家の14歳以下世帯員数と自営農家従業者30~59歳(150日以上就業)の推移

| | 総農家世帯員数(人) | | | 自営農家従業者30~59歳 | | |
|------|------------|-------|-------|---------------|-------|--------|
| | 14歳以下男子 | 1975年 | 2000年 | 減少率 | 1975年 | 2000年* |
| 古賀市 | 880 | 164 | 81% | 305 | 98 | 68% |
| 古賀町 | 334 | 61 | 82% | 76 | 22 | 71% |
| 小野村 | 247 | 44 | 82% | 99 | 23 | 77% |
| 青柳村 | 299 | 59 | 80% | 130 | 53 | 59% |
| 那珂川町 | 818 | 192 | 77% | 132 | 27 | 80% |
| 南畑村 | 210 | 65 | 69% | 26 | 5 | 81% |
| 岩戸村 | 350 | 74 | 79% | 52 | 11 | 79% |
| 安德村 | 258 | 53 | 79% | 54 | 11 | 80% |
| 志摩町 | 1,675 | 353 | 79% | 648 | 223 | 66% |
| 桜井村 | 265 | 58 | 78% | 99 | 21 | 79% |
| 野北村 | 160 | 37 | 77% | 86 | 32 | 63% |
| 芥屋村 | 302 | 37 | 88% | 92 | 31 | 66% |
| 可也村 | 581 | 144 | 75% | 235 | 102 | 57% |
| 小富士村 | 367 | 77 | 79% | 136 | 37 | 73% |

*2000年の自営農業従事者数には、自給的農家(経営耕地面積30a未満かつ農産物販売金額50万円未満)が含まれていない。

資料:農業センサス

●都市の町内会、農村の集落の防犯力を高め、地域維持管理水準を保つにはどうすればよいのか
都市と農村では、生活の場に対する関わり方に大きな違いがある。私も福岡都心の賃貸マンションに住んでいたときは、ゴミを出す時と廊下の掃除をする時以外には、部屋の外との関わりがなかったように思う。分譲マンションの場合でも、建物内の共益費の負担はあっても、建物外に関わる費用(自治会費など)はわずかである。

一方、農村集落では、道路や河川の掃除、集会所の建物や周辺の維持管理、子供の遊び場でもある神社や周辺の掃除、集落の共有林などの管理…と、幅広い負担がかかる。これには、お金での負担と用役(出方)としての負担とがある。もしこれを、建設会社にメンテナンスを委託し、土木会社に道路・水路の管理を頼み、防災・防犯は警備会社にまかせるとなると、大変な金額が必要に

なる。現在のところ、一応集落の区費と出方でまかなわれているが、もし農村集落の活力が落ちて、維持管理の力が失われたらどうしたらいいのだろう。

今後、都市も農村も人口が減少する。働き手の数は全国的に見ると、1997年から減少に転じている。全体として高齢化しており、若い核家族（世帯主55歳未満）も大幅に減りつつある。シングルの青壮年層は都市に出ていく傾向があるので、農村集落の若い活力のある世帯が減少している。

このままいくと、将来の集落の維持管理は市町村財政で見なければならぬかもしれない。そのためには市町村で増税するか、都市周辺の環境維持は都市住民も含めた公共財として全国民の増税で負担するということになる。一方では、都市住民は関係ないという意見が出るかも知れないが、上水道の集水源の管理はどうするか、少し長期的に見ると、分譲住宅を解体したときの廃材はどこへ捨てるのか、などといった都市内部で対応できない問題が山積みしている。

結局、日本のように流域圏で暮らしている国では都市と農山村が連携する以外に安全・安心の道はない。

●都市住民と農村集落が協力して住まいをつくる田園楽住計画

計画を一口で言うと、農村集落の維持管理に参加してもよいと考えている人たちに、豊かな自然のある集落の中で暮らしてもらう計画である。ここでは都心の賃貸マンションの賃料ぐらいの負担で、300坪（1000㎡）の広がりを生かして、菜園や果樹園つきの庭をつくり上げるというものである。いろいろなメニューが考えられる。

Aタイプ（概ね300坪の土地に戸建てが標準）

福岡の周辺部の市町村の市街化調整区域で考えられるもので、既存の集落にとけ込むぐらいの戸数が、集落に参加する形で入る。用地は利用度の低い農地や山林を、一部に宅地のある300坪ぐらいの画地として賃貸宅地（定期借地権）にする。そこに、借地した都市側の人たちが住宅を建てる（農村集落の景観を考慮したデザインで）。

Bタイプ（仲間とのつきあい居住）

東京や大阪などでは、300坪の土地が借りられるところからだと通勤時間がかかりすぎる。このような都会には仲間3～4家族で3～4区画（10

00～1200坪ぐらい）を借りて、少なくともその中の1～2家族は定住し、他は土日などに都心マンションからやってくるという仕組みもある。比較的出勤時間の遅い人が定住人間になり、他は集落のつきあい家族となる。このつきあい家族の人々も含めて正月を過ごしたり、子供も含めて「どんど焼き」をしたりする。このつきあい家族の人々も菜園をつくり、果樹を育て、農村の人から米などを分けてもらったりすることができるので、安全・安心度が飛躍的に高まる。また万が一都市側で災害が起こったときでもリスクヘッジの役割を果たす。

Cタイプ（高齢者の共同居住）

一般に高齢者は都心のマンションがいいと言われるが、生活のサポートがあれば自然の豊かなところを好む人もいるかもしれない。この人たちは広めの土地を借りて、グループ住宅を建てることも考えられる。あるいは集落側で建てた共同住宅へ住むこともあり得る。この人達もBタイプで述べた菜園や農産物のめぐみにはありつける。

●今後の地域づくりのあり方

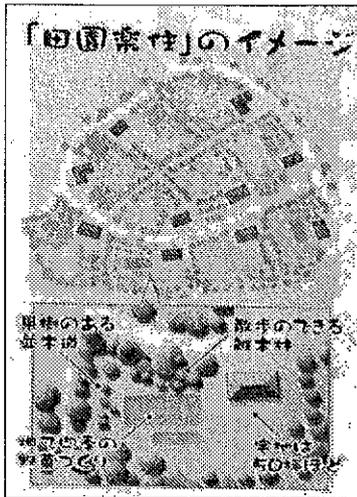
今まで私たちは、開発というと、まずスクラップから始めていた。それは町内会における住宅・商店街のスクラップであり、農村では農地のスクラップであった。

そのあとに大規模店舗や集合住宅を建て、住宅団地を造成していた。つまり「スクラップ&ビルド」という形が常態となっていた。この仕組みで建設された団地は、地価が下がり、古いところでは次の住み手がないところもある。それだけでなく、ローン残高より時価の方が低いというようなことも起こってくる。冷静に考えると、今後人口が増えることもなさそうなので、この流れは変わらない。都心のマンションも同じである。

とすればどうしたら10年、20年後でも利用価値

開発のタイプ

| | スクラップ&ビルド | 土地柄・人柄重視 |
|--------|---|--|
| 農村集落 | ・農地のスクラップ ・集落との関係無視 ・大規模団地開発 (ex調整区の域開発許可など) | ・よい農地の保全 ・放置された農地・山林を環境の良い住まい用地に ・集落の活性化に寄与する都市住民の移住 |
| 都市の市街地 | ・建物、住宅のスクラップ ・大規模建築物の建設 (ex都市再開発など) | ・土地柄、人柄重視の計画 ・現在の活力を生かす ・大規模スクラップをしない |



左上の図は1ヘクタール余の開発地区に十戸程度入ったときのイメージ図
 下図は1戸分のイメージ図の一つ

が下がらない、いや上がるような住宅が考えられるか。そういう願いを込めて考えているのが、田園楽住計画で、図に示したようなイメージである。

少なくとも、①土地（借地）はゆとりがあるので利用価値は下がらない、②菜園や果樹園は土壌がよくなり果樹が生長するので価値は上がる、③住宅は少しは下がるかもしれないが環境悪化による質の低下は起こらない。もし仮に、20年後に都心の集合住宅に移るにしても、狭小密集団地のように、ほとんど買い手がつかないというようなことは考えられない。

今を楽しく暮らすという意味でも、将来の安心のためにも「田園楽住は大変良い仕組み」である。なんとか早く実現したいと思っている。

（いとりの さだよし）

第5回地域づくりセミナー報告

都市周辺の地域づくりと土地利用を考える ～市街化調整区域と都市計画区域外で 起きている問題と対応～

山田 龍雄、本田 正明

2000年の都市計画法の改正によって、次の3点が変更になった。①線引き制度を採用するかどうかは都道府県（大都市圏・政令都市以外）が選択できる、②従来、市街地調整区域内で開発が認められていた「既存宅地」制度が廃止される一方、市街地調整区域内で一定の要件に該当するエリアのうち都道府県が認める区域内であれば開発が認められる、③地方公共団体は、条例により開発許可基準を強化し、あるいは緩和することができる。

この法改正を受け、各県では条例づくりを行っ

ており、当社でも福岡県の「市街化調整区域のあり方検討委員会」や「開発許可基準の条例づくり」のお手伝いをする中で、県下で線引きしている都市の状況を改めて調査し、その土地利用のみではなく、土地利用政策から引き起こってきている地域づくりの面での様々な問題が浮かびあがった。

（土地利用の面）

- ・既存宅地で田園風景になじまず、土地利用的にも無計画な建物が建てられている。
- ・調整区域内を通る広域的な道路整備に伴って沿道サービス施設の立地が進むことが、土地利用の混在を招き、また田園風景を阻害している。
- ・都市計画区域外でも利便性の高い地区では、道路や下水道が未整備のまま狭小な宅地開発が進み、地域の住環境が悪化している。

（農地の土地利用の面）

- ・農地に隣接して資材置き場が立地し、周辺部農地の作物への影響が懸念される。
- ・裏山などに産業廃棄物の投棄が行われ、農業用水や生活用水の汚染などの環境への影響が心配される。
- ・後継者がいなくなり、農地やミカン畑が放置されたままとなっている。

（集落環境の面）

- ・調整区域では原則、開発不可であるため、道路、下水道等のインフラ整備が遅れ、集落の過疎化、高齢化も進んできている。
- ・集落から若い人が減っており、草刈りなどの地域の共同作業や行事などが維持できなくなっている。
- ・調整区域と市街化区域とは線1本の内側が外側にあるだけで地価に大きな隔たりがあり、地権者にとって不公平感がある。

このような都市郊外部や調整区域の問題について、各地域の担当者に現状報告をしてもらい、参加者と一緒に議論してはどうかということで、今回のセミナーを企画し、2月18日（水曜日）に開催した。

都市計画担当者には関心が高く、タイムリーなテーマであったためか、当日は応募者数よりも多い70名近い参加をいただいた。今回のセミナーは（NPO）日本都市計画家協会（以下「協会」）と（協同組合）地域づくり九州との共催で行った



基調講演をされた柳沢さん

のだが、第1部では協会の柳沢厚理事に、①明治以降からの都市計画のテーマの流れ、②都市計画法改正のポイント、③全国の条例づくりの狙いと概要を話していただいた。柳沢さんの話の中で、印象的であったことを紹介したい。

- ・これまでの土地利用のコントロール手法の考えは、都市化の圧力をどちらかという力で抑えたいきたが、これからは地域のアイデンティティやコミュニティづくりといった視点で考えていく必要がある。
- ・郊外の環境こそが重要な地域資源であるという観点で、メリハリのある土地利用を行う必要がある。
- ・調整区域で、一定の開発を計画的に認めることが農地を計画的に残せることになる。
- ・今回の改正では、地域ごとの実状に応じて地域の都合のよい方向で法を使いこなすことが重要である。
- ・地区計画を立てる場合に、農政部局との調整が出てくるが、一般論はなく地域ごとで折り合いをつけることが大切。全国共通のルールはつくらない方がよい。
- ・浜松方式では、調整区域のほぼ全域を法34条8号の3の該当区域とし、地元で「土地利用協議会」を設立する。そして「土地利用協定」が締結された区域について条例区域にするといった、地元主体の緩やかな基準としている。しかし、これは地元の意志を尊重した投げかけ方式であるが、いざ具体的にやろうと思ったときには場所の設定が難しいという面をもっている。(浜松方式は、現在、志摩町で実施している土地利用方策に近い)
- ・長野県では、県の財産である美しい山林と田園

を保全していくという県土全体の目標を達成するための土地利用のコントロールが必要である。等

引き続き第2部では、久留米市(荒木征洋氏:農政部)、佐賀市(池田剛氏:まちづくり推進課)、古賀市(中野敏明氏:都市計画課)、福岡県(柳原史郎氏:都市計画課)、志摩町(吉原邦彦氏:収入役)の5人のパネラーの方に地域の現状報告をしていただき、鵜心治先生(山口大学工学部感性デザイン科)にコーディネートしていただいた。

各パネラーの方の印象的な意見は次のとおり。

<久留米市の農村地域の問題について>

- ・久留米の農地面積は3,250haあるが、平成2~12年までの10年間で612haほど減っている。農家数も3,581戸あるが、10年間で976戸減っている。
- ・農家数の減少、高齢化などにより、農道や水路の管理、伝統行事の維持が難しくなっている。
- ・やる気のある専業農家は収益の上がる農業に取り組むなど意識が高いが、後継者のいない兼業農家などは現状維持を目指す程度で、自分の農地が道路などの公共事業で買い上げてもらえないだろうか、などと期待している。
- ・農村地域にはたくさんの空き家があるが、地域の環境を乱されたくないという心配から、都市住民に貸そうという動きはない。
- ・これまで農振法(農業振興地域の整備に関する法律)の運用では、都市近郊と純粋な農村地域で同じ基準で行われてきたが、無理が出てきている。

<佐賀市の中心市街地と郊外の問題について>

- ・中心市街地の衰退を防ぎ、活性化させるために定住人口、交流人口(通勤・通学)、観光客などをどうやって増やせばいいかを考えている。
- ・渋滞を緩和するために環状線が整備されることで、環状線沿いに中型の専門店、ショッピングセンターが張り付くようになり、市街地の中からも外からもそこに人が集まるようになり、中心市街地が衰退してしまった。
- ・市街地周辺部の農地を区画整理することで、市街地の人が移転していつている。
- ・佐賀市の周辺町村は線引きを行っておらず、交通アクセスも便利なので、佐賀市内の仕事を持



熱心にご報告していただいたパネラーの方々

- ・ ったまま、安い土地を求めて人口が流出してしまっている。
- ・ 人口が減っているにもかかわらず市街化区域が拡大しているため、人口密度が低下してしまっている。そのため、コンビニなどの様々な都市機能の維持が困難になってきている。
- ・ 佐賀市では、使い古されたキーワードとは言われているが、「コンパクトシティ」を目指さないといけない。

〈古賀市の都市計画区域外の問題について〉

- ・ 古賀市の都市計画区域外のある集落では、もともと37戸しかなかったが、現在800戸の大集落となっており、生活排水、道路など環境面で問題が出てきている。
- ・ 昭和50年当時、都市計画区域外の農家は、それほど開発が進展するとは思ってなく、人口増は集落の活力になると思っていた。しかし、ミカンの拡大経営がいき詰まり、多くの農家が借金をかかえ、この返済のため土地を手放さざるを得なかった。このため安価な住宅地が開発され、当時の戸建て住宅需要と相まって小規模開発が多発した。
- ・ 都市計画区域外が調整区域となると地価は1/10に下がってしまうが、農家の方の意向としては①農業では食っていけないので、農外収入が得られるような土地利用を望んでいる、②農地を守るために農家を守って欲しい、③安易に先祖伝来の土地を手放したいとは思っていないなどの要望がある。
- ・ 都市計画区域外を調整区域としていくためには、庁内が一致団結し、不転退の意志統一がないとできない事業である。現在、都市計画や農政課などを入れた庁内ワーキングチームを創って



コーディネートされる嶋先生

- る。
- ・ 当面、戦略的には調整区域での地区計画を行うて、都市計画区域外を調整区域にかけるときのモデルとしたい。全国いろいろ問い合わせたみたが、あまり例はなく、古賀市で事例を創ってみせるしかないと思っている。

〈福岡県の市街化調整区域の開発許可制度の条例及び運用基準案について〉

- ・ 県の都市整備では①コンパクトな都市づくり、②市街地と農地や自然環境とが調和するメリハリの効いた土地利用の形成が目標である。
- ・ 調整区域の基本的な考え方として①自然環境の保全、②田園・自然との調和ある土地利用、③地域の活力を活かした活力創出が3ポイントである。
- ・ 県においては、地区計画が望ましい方向であることを前提としながら、市街化区域から500m以内の区域を「市街化区域依存タイプ」として、一定の道路、上下水道等の基盤が整っているところについて開発を認める。(34条8の3)
- ・ 市街化区域より500mを超えたところでは、都市計画マスタープランや調整区域の整備・保全計画などの上位計画に位置づけることを前提に①人口減少や少子高齢化等により、集落の活力が低下している集落で、コミュニティの維持及び活性化を目的とした開発、②一定の田園(市民農園)に近接した開発、③沿道周辺の一定の区域において、社会的ニーズや都市間移動に伴い必要とされる利便施設の開発を認める方向にある。(34条の8の4)

〈志摩町の田園居住のまちづくり〉

- ・ 平成14年2月に線引きを実施したが、10年を要した。バブル期に娯楽施設等の計画があがり、

調整区域内の1/4が町外の所有者であった。

- 調整区域にかける時には、一定の開発を認めるエリアを設定し、特別に12地区に地区計画指定をすることによって実現させた。
- 調整区域の土地利用では4つの目標像（①身近な田園景観を守り育てる、②町の骨格となる自然「海」と「山」を保全する、③集落の生活環境とコミュニティを守り育てる、④豊かな自然環境と歴史あるコミュニティに根付いた力強い地域経済を育成する）を掲げているが、4番目については九大移転に伴う大学関連の施設をどのように配置するか課題である。
- 農振農用地を指定しているが、耕作放棄地も増えており、どこが農用地が分からなくなっているものもある。現在、農振農用地を見直し中である。
- 現在、浜松方式と同様に「まちづくり協議会」を立ち上げ、地区毎に具体的なまちづくり計画を作ってもらい、これを受けて地区計画指定を行うこととしている。
- 地元の人たちに「将来のまちづくりを考えて下さい」といっても考えることはできない。だいたい保全する地域と地区に来てもらっては困る施設ぐらいしかわからない。町内には41行政区があるため、まちづくり計画を策定するのは時間のかかる作業となる。
- 土地利用計画といっても人が基本。人と行政とが一つの目標を持たないと実現できない。
- 志摩町のまちづくりでは景観も大切な要素であり、「田園居住のまちづくり」で景観も創っていく必要がある。

いずれにしても、郊外部の土地利用政策は地域ごとに問題は異なっており、模範回答というものはない。柳沢さんが話していたように法をうまく使いこなすといったスタンスが必要である。

また、農地の耕作放棄地、集落の子ども達の減少や高齢化、田園景観などの地域ごとの生の意見や問題を出し合い、今の集落を住みやすい地域とするためにはどうしていけばいいのか、といった地域づくりの視点から土地利用を考えていくこと、このための地域独自の制度を創っていくことが必要であることを再認識させられたセミナーであった。

（やまだ たつお、ほんだ まさあき）

壊れつつある農村地帯や里山の風景を
どう守っていくのか
～八女市の景観行政を通して考える～

山田 龍雄

「景観10年、風景100年、風土1,000年」とは、時間の経過によって景観が地域に根付いていく度合いを示す言葉としてわかりやすいが、近頃、農村地帯や里山で風景や風土が少しずつ壊れつつあるのが気にかかる。例えば、伝統的な農家集落の中に不釣り合いなプレハブ住宅が建っていたり、田園風景とは無関係に山を切り開いた宅地造成が見られる。また、先祖伝来、築いた石積みがコンクリート製のブロック積みになってしまっていたりする。維持管理や経済的な面で見ると、致し方ない面もあるが、少し何とかならないものかと思う。ここでは中心市街地の町並み保存から、市域全体の景観計画づくりにチャレンジしようとしている八女市の取り組みなどを通して、主に農村地域や田園地帯の風景保存について考えてみたい。

●アレックス・カー氏の日本への思い

今回、八女市の景観について書こうと思ったとき、アレックス・カー氏が著した「美しき日本の残像（1993年：新潮社刊）」を思い出した。彼は1973年、12歳の時に四国の祖谷（いや）を訪れ、その秘境に佇む集落や民家に感動して以来、日本文化に傾倒し、日本の美しい自然環境や風景をこよなく愛するようになる。この本では日本の風景や建物などのすばらしさを語っているが、また、経済効率主義の中で、日本の山河がコンクリートを固めたものばかりになってしまったり、美しい町並みもマンションやプレハブ住宅に変わり果てるなど、文化や風景が壊れていくことに対して痛烈に批判している。この中で彼は京都のことを皮肉を込めて次のように語っている。『京都市に美しい町を残すことが経済発展の邪魔になるという観念で動いています。京都市は早く貧しい日本文化を取っ払いたいからでしょう。京都市のみならず、全国の人々の心の中にも同じ思いが潜んでいるのかも知れません』

さらに、続編とも言える「犬と鬼（2001年：講談社）」では、前作にもまして日本の経済成長とともに、必要性のない土木工事の狂乱と土木技術

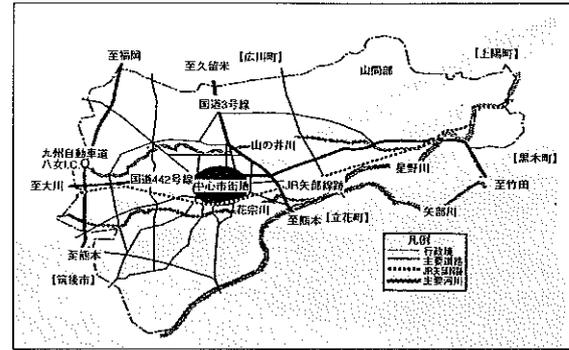
が日本の美しい山河を壊し尽くしていると、すさまじい勢いで批判している。近代文明の便利さに慣れてしまった私などは、少し鈍感になっているのかも知れないが、カー氏の本を読むと、我が国の土木や建築のデザインや景観について再認識させられる。

●田園風景になじまない宅地開発の話

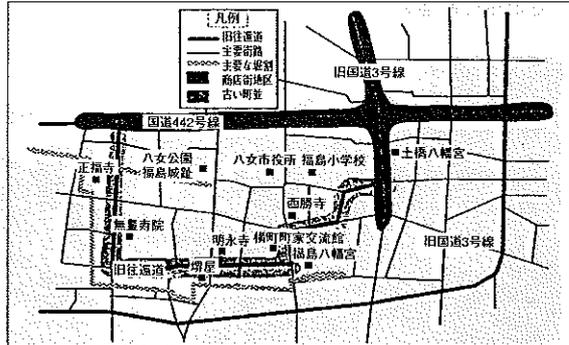
3年ほど前、鹿児島県のM町で「住宅マスタープラン」策定のお手伝いをした。この調査の一環で、町を見て回ったおり、中心市街地から車で10～15分ほどの山間の集落で20～30戸程度の宅地開発があった。この開発は、人口減少対策として町の開発公社が宅地造成したもので、住宅は購入者が自由に建てたものである。しかし、住宅のほとんどが住宅メーカーのプレハブ住宅であり、田園風景や山並みの風景には不釣り合いな近代的な住宅が並んでいた。当時の担当者に、『地元でそこそこ工務店もあるのに、何でプレハブ住宅ばかりになるのでしょうか』と素直な疑問を投げかけると、『やはり、工務店がプレハブ住宅の営業力に負けており、工務店自体も一部ではプレハブメーカーの下請けをやっている業者もあるため、共同での営業努力をしないのです。また、消費者も今のメーカーサイドの近代的な住宅の方を好むようです。』というような答えが返ってきた。そこで、住宅マスタープランの中で、地元の工務店の有志の方が集まり、地域の地場産材も使い、地域の風土や風景になじむ伝統的な工法での「モデル住宅」を開発し、町の応援も得ながら営業していくようなことをしてはどうかという提案を行った。また、個別に工務店の組合会長さんにもプロポーズしたのであるが、どうも組合員の方の意見がまとまらなかったらしく、実現に至らなかった。この体験でも言えることは、カー氏が唱えるように我が国が経済効率主義に陥りすぎた結果、やはり生産者、消費者とも何か大切なものを失っているし、景観や風景といったものに鈍感となっているようだ。

景観行政は、今まで歴史的な価値のある建物や建造物群については文化庁の「伝統的建造物保存地区」の指定を行い、かなりの時間と税金を投入して保存してきている。また、歴史的建造物とまではいなくても、そこそこ歴史的な町並みが残っているところであれば国土交通省住宅局の「街

八女市の地図(八女市より)



中心市街地の状況(八女市より)



なみ環境整備事業」などの手法で事業を行ってきている。

しかし、これらの景観保存・再生活動も行政区域の重点的な一部の区域を対象としているにすぎない。当然、財政的にも重点地区での取り組みしかできないこととは思うが、行政区域全体の景観を考えるのであれば、郊外部の田園地域の風景、里山の風景、及び歴史的な謂われのある建造物などの保存や再生までも考えた全体的な計画が必要であると思う。

●これまでの八女市の町並み景観の取り組み

八女市は福岡県南部に位置し、福岡市より九州自動車道を利用すれば、約1時間と近いところにある人口4万人の小都市である。明治後期の「郡是運動」によって仏壇、提灯、和紙、灯籠など多種多様な地場産業が発展した都市でもある。

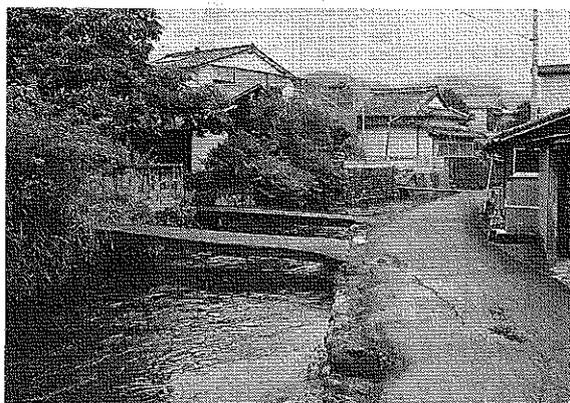
中心市街地の福島地区は、元々16世紀の後半に福島城が築城され、その周辺に城下町が形成されたのが始まりといわれている。その後、戦後まで福島地区の繁栄は続いたが、昭和40年以降の国道や国鉄矢部線の廃止などに伴い、車中心の都市構造へと変わっていくとともに福島地区の商業機能は衰退してしまった。しかし、伝統的な町並みといったことでは、戦災やモータリゼーションに伴う開発から免れたため、町並みが今も多く残って



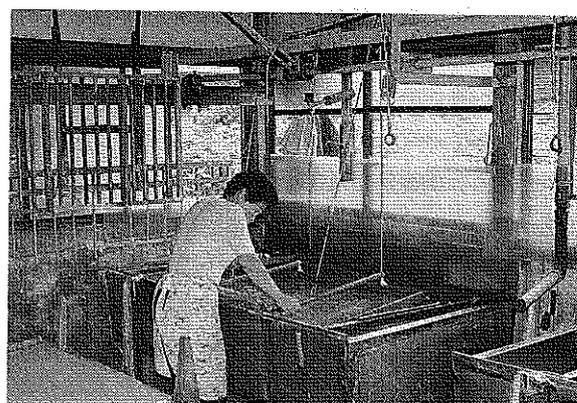
福島地区の町並み



農村地帯の屋敷



水路と石橋の様子



和紙工房

ことが幸いしたとも言える。

その後の福島地区の景観行政の取り組みの経緯については、この事業に当初から関わってこられた商工観光課の北島係長の掲載記事（新都市：2003年8月号）より抜粋させていただく。

- ・昭和63年に福島地区内にある「旧木下家住宅」が市に寄贈され、修復・復元される。
- ・平成3年の大型台風の被害を受けた町屋が壊され、空き地や歯抜けとなっている状況を見て、市民有志で勉強会を重ね、平成5年にまちづくり活動を展開する市民団体「八女・本筋を愛する会」が発足する。
- ・同じく平成5年から建設省（現国土交通省）の「街なみ環境整備事業」の導入を検討しはじめ、平成7年度から事業スタート。
- ・平成6年度に事業対象地区の住民によって「景観まちづくり協議会」が締結され、「八女市福島伝統町並み協定運営委員会」が組織される。
- ・平成6年にはまちづくり団体「八女ふるさと塾」が、新たに発足し、市民が主体的に実践する八女福島の町並みを活かすまちづくり活動がはじまる。

- ・平成9年5月に町並み情報の発信拠点、交流の場として酒屋跡を買収し、「横町町屋交流館」を開館
- ・平成13年6月に八女市全体の景観行政の指針となる「八女市文化的景観条例」を制定。
- ・平成14年5月に福島地区の一部のエリアを「重要伝統的建造物群保存地区」の選定を受け、現在、街なみ環境事業と重伝建事業とのセットで町並み保存を実施している。

●市全域をにらんだ文化的景観の保存、再生へ

いままで八女市では、伝統的な町並みが集積している福島地区を中心に景観行政に取り組んできたが、八女市には、福島地区ほど伝統的な町並みが集積していないが、各地に地域性を感じさせ、風景を形づくっている建造物や自然環境が多く残されている。

そこで、市では、これらの景観を「文化的景観」と位置づけ、福島地区と同様に何か景観の誘導を行っていきいたいと考えている。

「文化的景観」とは聞き慣れない概念であり、八女市文化的景観条例の中では『歴史的な建造物が数多く存在し、自然その他環境と一体となった

歴史と文化を表現し、形づくっている景観』と説明されている。八女市であてはめれば「昔からの農村集落や市街地で伝統家屋が多く残る地区」

「田畑や玉石積みの水路」「伝統工芸の工房が集まっている集落地区」「伝統行事の舞台となっている地区」「著名な文化人や歴史的にゆかりのある地区」「産業の近代化を支えた施設のある場所」などとなる。

市では一昨年、文化的景観の対象となる地区の基礎調査及び計画づくりに取り組みはじめ、私も役場担当者と一緒に集落を見て回った。市の農村地帯には建坪100坪はあろうかと思われる農村住宅が建っており、現在では維持管理にも持て余すようなものも多々みられた。また、石積みの水路や茶畑などの風景も建物とともに農村地帯ののどかな風景となっているところもあった。

景観行政を進めていくためには、まず、住民の方々に景観や風景に対して理解していただき、興味をもってもらうような取り組みが必要である。しかし、地元は昔から見慣れた風景であることから、それほど価値を見いだしていないのが実状であろう。

このためには、調査を積み重ねるとともに、専門家の客観的な評価と位置づけを行いながら、対象地区の中で重点的な建造物で保存すべきものを指定し、また、その他の建造物については建替えや修繕するときに周辺景観を壊さない範囲での緩やかなルールづくりなどを行っていくことも必要であろう。いずれにしても住民と行政とが一緒に考えていく場をつくり、一緒に実践していくといった盛り上がりをも創っていくかがポイントではないかと思う。

●土地利用や農業政策との連携も必要

建築物や水路・擁壁などの建造物の景観保存は、建替えや修繕時でのルールづくりを徹底してもらうことで、ある程度美しい町並みや集落景観は保存されることとなる。しかし、背後にある里山や田園景観を守っていくためには、景観行政だけでは限界があり、どうしても農業行政や都市計画行政との話し合いのもとで、保存すべき地区と開発すべき土地とのメリハリをつけた市域全体の土地利用計画について考えていく必要がある。農村行政については、今後の農業のあり方そのものまでも問われることとなる。こう考えると、景観行政と

いっても風景や風土まで計画的にコントロールしようと思うと、かなりのエネルギーと地元との話し合いが必要となる。

現在、八女市では「都市計画マスタープラン」を策定中と聞く。詳しい内容はわからないが、景観行政と土地利用とをすり合わせていくような計画づくりが必要であろう。このため、景観のルールづくりと合わせて地区レベルでの土地利用計画を時間をかけてつめていくことを期待したい。

(やまだ たつお)

個族化社会のネットワーク形成③

ひとり暮らし個族でも、“つながりのある暮らし”さえできれば、孤独にならず心豊かに暮らせるのではないか。

糸乗 貞喜

このレポートの第三回目は結論編を述べることになっているが、その結論編の出来が非常に悪くして申し訳ないような次第である。

もともと、この調査のプロポーズをした段階では、①個族の概念整理、②個族の実態を知る→青壮年のひとり暮らし個族と隠れた個族（世帯内の青壮年の未婚者）、③つながりのある個族になるには、といったようなことについて、勉強してまとめられればよいと考えていた。とくに③の結論については、青壮年の個族化自体はまだ始まったばかりだと考えていたので、そのネットワーク化についての取り組み事例があるとは考えてもみなかった。

私たちとしては若年・高年にかかわらず、ネットワーク活動について学べるものがあれば、その活動の核となっている要件を引っぱり出して、“個族のつながり化”に結びつけられればよいというような程度であった。

日頃からつきあいのある団体やグループの方々には、改めてヒアリングに行ったり、可能な場合には集まっていたいで議論したりして、何かまとまらないかとあやふやに思っていた。その議論の方法は、個族化の進展具合を報告し、事例調査や議論を通して、いろいろなネットワークの核になっている人々に、青壮年のネットワーク化のヒントをうかがおうというものである。

このあまい考え方は、「それでは政策提言とは言えない、“こうすれば、こういった政策効果が得られる”というものではなければ意味がない（誇大表示ではないか）」と指摘され意気消沈してしまった。

誠に的を得た指摘であったが、われわれの力不足が一挙に露呈した状態で頓挫してしまった。結局、少し提言らしく書けたのは“現代若衆宿”という仕組みの提案である。

結論編としての第5章の目次を紹介し、その中の「5-2 ネットワーク化への第一歩をどう踏み出すか」の部分を抜粋して、第三回の報告に変えたいと思う。

第5章目次

第5章 個族化社会のネットワークのあり方

5-1 希薄化する社会的関係

- (1) 人間関係の希薄化
- (2) 自分の「居場所」は欲しい
- (3) 個族化の現実を踏まえて

5-2 ネットワーク化への第一歩をどう踏み出すか

- (1) 若衆宿というシステム
- (2) 入り口としての現代若衆宿の仕組み
- (3) 教育と結合させた若衆宿

5-3 社会全体で支える地域のたまり場や情報センター

- (1) 場力型のたまり場
- (2) ムラオサ型の地域システム

5-4 ネットワークシステムの維持について

「個族化社会のネットワーク形成」からの抜粋

5-2 ネットワーク化への第一歩をどう踏み出すか

(1) 若衆宿というシステム

有名な若衆宿として、司馬遼太郎がよくふれている西郷隆盛が郷中をつとめた宿がある。このグループは後に日本のリーダーを輩出したことで有名である。

若衆宿という言葉は一定しておらず、若者組とか若衆組などとも呼ばれている。この仕組みは明治以降に青年団として組み替えられたが、工業化・都市化の中で若者の都市への転出により青年団組織も崩壊の危機に瀕している。また、徴兵制の中で、善悪はともかく、一応の宿的な面をもってはいたが、「3つのセイ（政、生、性）」と言われる若衆宿の機能は果たしていなかった。「政」とは大人として村の日々の政（まつりごと）への参

加をするための教育、「生」は生きていくための仕事の技術、「性」は良き伴侶を得て、世代の再生産を実現する知恵である。この点で青年団は不十分であった。

現代はそれを学校教育が行うことになっているが、大学卒の就職モラトリアムの増加に表れているように役割を果たしているとは言えない。また、ある意味では、それは当然のことである。つまり、仕事や暮らしがシンプルであった時代ならともかく、現代のように複雑になった社会で生きていくには、短期の簡単な学び=まねび型の教育では無理がある。これまでの社会人教育は、核家族と工業社会を前提にしてきている。現代の日本では、その企業自身が、安定した社会システムとは言えなくなっている。企業が求めているのは「核家族の当主となった、あるいは当主になる予定の夫」というよりも、家族とは別の「自立した個人」である。

その個人が生きていく舞台は、企業に依存することができなくなっており、地域社会をベースとせざるを得なくなっている（あるいは企業自体が、

○個族化への対応として

- タテ型社会システムだけでは生きられない
→ヨコ型社会へ移行というような単純な整理ではなく
- タテ型社会の訓練の不足
↓
- 就職を含む社会システムへの参加率の低下が起きているとみられる
↓
- 大学などはタテ型社会だが、タテ型の指導が不足している
- もともと家庭教育などで行われるべき、個人責任の部分が持ち越されている
↓
- 昔の若衆宿のような仕組みが有ればよいが
↓
- 大学に入る前か、大学の期間に現代にあった「新若衆宿システム」でサポートをする
- もともと、若衆宿が持った機能は、大人となるためのしつけ、労働教育、結婚斡旋などであった
↓
- これらの大人になるためのしつけや教育、相互扶助、問題の調整、祭事などを含めて、ムラオサの機能であったが、今後は地域だけでなく、一人で請け負うのでもなく、分担せざるを得なくなっている
- 新若衆宿も企業やNPOなどの民間機関に委託し、大卒後の行き方を見つける期間を作ることを考えなければならない
↓
- これらの中で、モチベーションを見つける
- ヨコ型へアクセスする

地域社会で存在感を持つように変身せざるを得ない。

人生60年時代には、企業を社会そのものと考えて、「よき企業人、よき社会人」で人生を終えることができた。現代では一つの企業に属する期間は相対的にも絶対的にも短くなり、最大の人生とみることはできにくい。

一方女性の場合も、よき企業人の「家内」でいることが出来ても、それ以外の遙かに長い人生がつづくことになる。

農業や工業社会を前提としない現代の若衆宿は、柔軟で多様でなければならぬし、現行の高校・大学などの仕組みと共存させねばならない。つまり、ひとつの仕組みに一定期間閉じこめれば足りるということではなく、多様性を内包し外へもオープンで、広いネットワークでつながれているような仕組みが考えられねばならない。

私たちは、30歳以降の青壮年の個族化を問題としているが、ネットワークへの「つながり癖」をつけるためには、それ以前の対策が必要である。30～34歳時点の個族化率（同年代人口に対する、ひとり+隠れた個族）は35.5%（2000年）あるが、25～29歳では61.8%になっている。この状況をふまえて、20～29歳時点での対策の考え方を整理すると、次のようなことが考えられる。

(2) 入り口としての現代若衆宿の仕組み

現代社会の仕組みの特色を、もう一度整理すると、昔の個人は地域コミュニティや企業コミュニティに包まれ、守られながら社会と対峙した。従って、昔の若衆宿は、その「囲いの中に若者を送り込む」という役割をはたす機関であった。

それに対して現代は、地域も企業もそれ自体の存続に不安を持ち、同じ仕事の継続で生きていけない状況にはない。地域コミュニティの中も、工業・商業・農業の不安定化の波を受けている。社会の入り口に到達した若者達を、同じ仕事の継続を前提として、抱き留められる状況にはない。現代の若者は、先の見えにくい社会に参加するための若衆宿を欲している。

<若者達>

- 居場所は欲しい
- 社会参加はしたい
- 曖昧な位置関係のなかでモラトリアム期間が欲しい

<社会側>

- 先は見えにくい
- 柔軟な思考力のある若者を

<若衆宿>

- 若者にとってやり直しの勉強が出来る
- ベテランの相談係がいる
- 柔らかなサポート
- 居場所になる

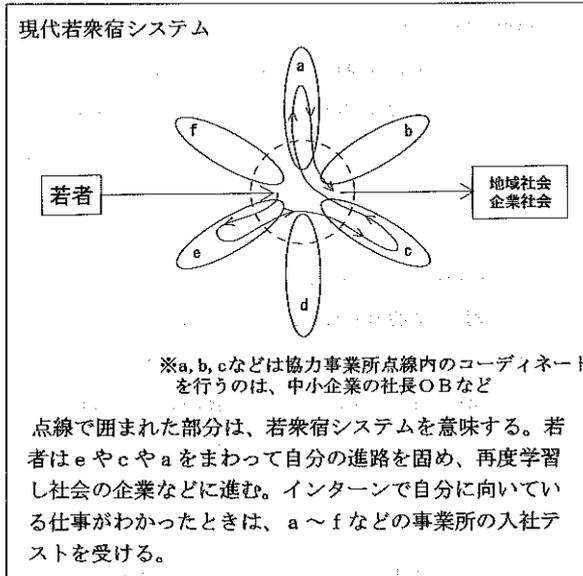
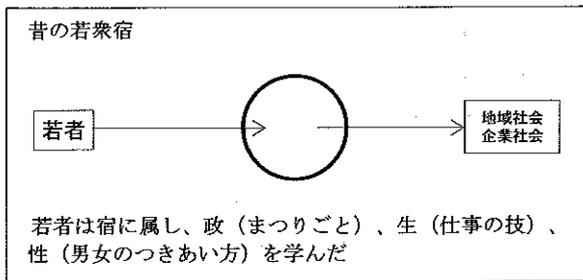
このような若衆宿は、なかなか難しく、誰が設立し、維持管理するかも含めて、難しい問題かもしれない。しかしこのような柔軟なシステム以外に、個族化する若者に受け入れられるとも思えない。「ベテランの相談員」のイメージは、中小企業の社長OBのような人をイメージしている。つまり、中間の管理系の経験だけではなしに、リスクを負って事業を進めてきた経験が貴重だと思う。中小企業の創業者などは、成績のいい社員だけでなく、色々なメンバーの活用をしてきている。事業経験はともかく、このような直線的でない人生経験をベースに、若者の相談にのり、インターンシップ先の紹介を受けることは、若者にとってありがたいことだと思う。

(3) 教育と結合させた若衆宿

現代の高校生や大学生が、何のために学校に来ているかについて、分からなくなっていることが多い。それは、この問題について語り合う機会が少ないことも影響している。最も身近なはずの親たちは、社会の仕事やニーズが大きく変わっている現代は、自分の子どもの相談にのりにくい人も増えていると考えられる。

何となく卒業し、何となくフリーターというプロセス以外の探索システムを、学校の仕組みの中に内包させることが出来ないだろうか。

私たちが接している大学生をみても、硬直化した教育システムと現実の就職との間のギャップにとまどっているように見える。将来、研究者になることを目指して大学に入ってきている学生は、ごくわずかにすぎないと思う。にもかかわらず、教員側は自分の論文を稼ぐという延長上で、その内容を講義に使っているようなところがある。学生のニードは、就職することであり、就職するまでの友人ネットワークづくりや、予備的な知識である。このような仕組みを大学の中に取り入れることは、最も重要なことである。それに応える若



衆宿を提案する。

- 「若衆宿ネットワーク」として、柔軟な仕組みを内包した組織を各地につくる
- 高校・大学の第二年次の一年間は、地域の「若衆宿ネットワーク」に帰属させる
- 「若衆宿ネットワーク」の受入機関で社会経験を積むものは、一年分の単位を与える
- 「若衆宿ネットワーク」は受入機関として地域の工場・商業施設・旅館・ホテル・サービス業・NPO・公的機関・青年海外協力隊など、幅広い事業所と契約する
- この若衆宿の目的は、学生などの仕事に対するイメージを形成することであり、その経験を持って残りの学生生活を過ごすことによって、「何となくフリーター」というようなケースを減らすことをねらいとする
- 高校・大学時に「悩みや迷いの導入」をし、ネットワークの機会を増やし、社会参加を進めることが良い経験になると考える
- 悩むことも重要な目的であるので、合わないと思ったら変更できるようにして悩みや迷いを持つるようにし向けることが必要である。例えば、aでうまくいかないとか、もっと別の方向かも

しれないと思ったときはeに行ったり、またgに行ったりできるようにする。

以上が現代若衆宿のイメージであるが、もう少し説明を加える。

このシステムは学校と事業体の相互信頼で進めるインターンシップのシステムである。1年間ということでもあるので、民間にまかせられないという意見も出ることは十分考えられる。今後検討していけばよいことだと思う。ケースを上げてみると、「北海道の酪農体験を1年間」「沖縄で農・漁業体験」「建設会社を3社まわりたい」「青年海外協力隊員となってラオスへいきたい」「アメリカの大規模農業を経験したい」「コンピューター会社を2社ぐらい回りたい」「介護体験をしたい」「役所で公務のお手伝いをしたい」などである。

このレポートの印刷後、現代の若衆宿というテーマについて考えているとき、ほぼこの仕組みと同じもので実行されている聖徳大学の話が入ってきた。それも紹介しておきたい。なお、現在、久留米大学経済学部で、平成16年度からの実施に向けて整備がなされている。

(いとのり さだよし)

学生が将来何をしたいかを
真剣に悩める場づくりを行っている
～聖徳大学現代ビジネス学科の取り組み～
本田 正明

●これは現代若衆宿かもしれないと思った聖徳大学の現代ビジネス学科

「必修科目で半年間のインターンシップを行っている大学が千葉の松戸市にあるらしい。」

ある朝、事務所に来るとそんな話題が持ち上がっていた。新聞の切り抜きを見せてもらうと、200字程度の短い文章ながら、「インターンシップの体験者47名のうち、約3分の1がインターンシップ先に就職した。」などと非常に興味深いことが書いてある。たまたまそのころ、久留米の地域づくりなんでも相談会で「現代若衆宿」のプロジェクトが立ち上がりはじめたころだったので（前号参照）、非常に参考になるかもしれないと思いを伺いにいった。

●人の顔、現場の様子が浮かぶようなホームページ
 聖徳大学（女子大学）はもともと1933年（昭和8年）に幼稚園と家政学院として開校したところで、大学ができたのは1990年（平成2年）とかなり新しい。インターンシップを行っている現代ビジネス学科は、2000年に開設した学科で、今年初めて卒業者を出すことになっている。

どんなところなのだろうと、事前にインターネットで調べてみたら、学校教員や保育士の育成、社会福祉などの言葉の間に突如として企業マーケティングや経営文化といった言葉が出てくる。公務員専門学校とビジネススクールがいっしょにあるような違和感を感じながら、学科の詳細な紹介ページをみると、他の学科は教員か職員の方が作ったと思われる“学科の組織とシステム”の紹介なのに対し、現代ビジネス学科は学生が作った“学校生活の体験”の紹介ページになっていた。

表紙ページにはいきなり学生の描いた先生方の似顔絵が出てきて、「先生方へのアンケート調査項目」といった形で先生のメッセージが紹介され、学生が自分たち自身をよく知ってもらうために作ったというページが出てくる。インターンシップの体験談や女性起業論といった講義の毎回の概要が、30ページぐらいのボリュームで載っていた。

●理念は“人との関わり合い”をきちんと教えていくこと

なぜ、この学科だけそんな取り組みができるのだろうかと不思議だったので聞いてみると、「ビジネスに通じた民間出身の先生が5名いらっしゃいます。」ということだった。

現代ビジネス学科の基本コンセプトやインターンシップのアイデアは学長が持っていたものらしく、民間出身の先生方も学長が中心となって引っ張ってこられたそうである。そして、その民間出身の先生たちがインターンシップや女性起業論といったプログラムの中心的な役割をしているのだそうだ。

大学を含む聖徳学園全体の理念には、「人は、個と個の関わり合いの中で社会を構成し、地域と地域が結びついて社会を構成しています。人が生きていく上で最も大切なことは、“人との関わり合い”であり、社会全体が豊かになりうるか否かの鍵を握っています。学園創立者が最も重視したのは、自らの体験を含めて、この“人との関わり合い”をきちんと教えていくことだった」と、



ホームページだけでなく学生が作った学科紹介のパンフレットもある

我々が個族論の結論で考えていたこととまったく同じようなことが書いてあった。本質的な問題への意識が同じであれば、考えつく対策のアイデアも似てくるのかもしれない。

●母親が「自分だったらこの学科に行きたい」と娘に薦めた

学生の親の反応について何うと、「学生の両親は共働きの人が多く、実家から通学する学生も多いんです。だから女性が働くことについて抵抗が少ないのかもしれませんが」、「自分が若かったら、この学科に行きたいという母親の薦めで入学した学生もいます。」といわれた。

核家族が安定した社会システムとは言えなくなり、個族化によって女性も社会で自立して生きていくことが必要になっているということが、すでにニーズとして認知されはじめているのだなと感じた。

6月のインターンシップを実際に行うまでは、教員の方は、3Kなどと言われるのではないかと心配したそうだが、インターンシップ後、娘の服装も落ち着いたものになり、姿勢も良くなったと話す父親もあり、評判はよいそうだ。最初にも書いたが、インターンシップ体験者の3分の1が体験先の企業に就職するなど、インターンシップが学生の就職試験にもなっている。

インターンシップは3年生の必修科目なので、2年生までの間に業務に最低限必要なビジネスマナーや一般常識などをケーススタディやロールプ

レイングを通じて学べる。パソコンの知識や技術なども身につけられるようになっており、女性の起業家たちを呼んで起業体験を聞く女性起業論などの授業も行われている。

学生が社会に出るための準備期間として、大学ができることをきちんと考えていて、私が学生のときに学んでおきたかったと思うようなニーズに応えた教育サービスを行っている。

●インターンシップ室が学生と受入企業のコーディネイトとサポートを行う

大学内には、8~9名の担当教員からなるインターンシップ室というものが設置してあり、最低月1回は担当教員が受入先企業の担当者と懇談し、学生の実習状況を確認している。また学生も月に2回ほど大学に集まり、意見を交換し、問題点を話し合うなど、ひとりひとりによりよい成果をもたらすように配慮している。

受入先企業の紹介もインターンシップ室が行っていて、協力企業の業務内容や学生の希望などを考慮し、学生とインターンシップ室との懇談の上、企業を決定しているようだ。

将来の進路決定のために有意義な実習とするために、インターンシップ期間中、なるべく異なる業務が経験できる複数セッションへの配置を依頼したりもしている。

インターンシップは学業の一環ということで、無報酬で行っており、交通費や昼食代も原則として出していない。無報酬にしている理由としては「報酬がないので、学生がアルバイトのような扱いを受けないで済み、目的に純粹になれると思います。」ということだった。

●インターンシップの経験が、学生の自信につながる

インターンシップ後の学生の変化について聞いてみると、「自分に自信を持つ学生が増えてますね。以前はみんなの前でマイクを持つと手がふるえていた学生も、インターンシップ後は堂々と自分の意見を言えるようになっていました。」と目に見えて変わっているようだ。ホームページに載っている学生の体験談を見ても、授業や就業に対するモチベーションアップにつながっているようである。

また、4年生に大学で一番よかったことを挙げてもらったら、その1位がインターンシップだったそうである。

インターンシップ体験談

(聖徳大学ホームページより抜粋)

- ・インターンシップを終えて、一つ一つの授業に重みがあって、何を聞いても新鮮でやる気が出てきた。
- ・休暇はいいから授業をしてほしいと思うようになった。
- ・いかに急ぎの仕事と後回しの仕事を区別して処理するのも勉強になった。
- ・インターンシップの経験は自分の体験談だから、就職の面接でも自分のペースで話すことができた。
- ・会社で実際働いてみて、自分でも就職できるのだなと思えました。
- ・自分の知識のなさを改めて思い知りました。
- ・会社のことは話を聞いただけではわからないので、インターンシップで実際体験できて、会社の動きや仕事の流れがわかるようになった。
- ・考えることの楽しさを知りました。
- ・わからないことがあっても、社員の人に聞けば親切に教えてくれました。コミュニケーションが一番大切なのだと思います。
- ・勉強したことを実際に生かせるので、勉強になりました。
- ・考え、行動することの大切さを知ることができました。
- ・自分が興味がないからと関心を持たないのではなく、幅広く何事に対しても、ある程度知っていることは必要なことで、知識が豊富な方がコミュニケーション能力も上がるものだと思います。
- ・常に報告・連絡・相談することの大切さを知りました。
- ・一人でも多くの人と知り合えることは何よりも代え難い経験になりました。
- ・これまで関心なかった貨物輸送の現場を成田で見て、航空貨物業界で仕事をしたいと考えるようになりました。
- ・航空機の機内食を扱う会社についてみて、これまでお客様の立場にいたが、機内食に関してもいろいろな工夫や効率的で丁寧な仕事の結果が提供されていることに気づいた。
- ・会計や経営の知識を知っておけばよいと思っていましたが、お客様からは幅広い質問をされるので、幅広い様々な分野の知識が必要でした。これから税理士を自覚していく上で必要なものを知ることができました。

●これから主流になるかもしれないと感じた現代若衆宿や現代ビジネス学科の取り組み

現代ビジネス学科のようなことをやっている大学は他にもあるんですかと聞いてみると、「インターンシップの学会が2つほどあるのですが、どこも2週間程度のもので、半年におよぶインターンシップを行っているところはほとんどありません。ましてや必修科目になっているところはどこにもないので、学会ではいつも質問攻めに合います。」といわれた。アクションを起こしている大学は少ないが、関心は非常に高いようである。

もしかしたら、長期間のインターンシップはなくても現代ビジネス学科のようなコースをつくつ

ているところはあるのではないかとインターネットで調べてみると、安田女子大学にも2003年から現代ビジネス学部ができていて、「今、社会が求めているものは何か？これが現代ビジネス学部の原点です。」などと書いてあった。

これから誰でも大学生になれるようになり、大学が学生に選ばれるようになる中で、学生を失うかもしれないという危機感の強い私立大学や女子大学が、学生のニーズを模索していろいろ動き始めているようである。久留米大学の現代若衆宿も来年度の整備に向けて動いている。こうした動きがさらに盛り上がるように「現代若衆宿サミット」などを開催して、お互いが連携していければ、なおいいのではないかと思った。

(ほんだ まさあき)

公園のシンボルをみんなで作ろう

～日時計壁画づくり編～

伊藤 聡

福岡県稲築町の中心部にある稲築公園で、拡張整備が行われており、その中に住民参加によるシンボルづくりをしようということで、日時計と花壇をつくることになった。平成15年の春に、住民参加の事務局グループとして、住民と町職員が集まった「元気にさかせ隊」が結成された。前回（よかネットNo. 66）は人の輪を広げるためのシンポジウムについて報告したが、今回は日時計づくり、特に壁画のモザイクタイルづくりの報告をしたい。

●人が立ったら時間が分かるかげぼうし日時計

日時計は、公園の中にシンボルをつくらうと話をしたときに、形として長く残っていくものとして考えられた。

最初は、何かオブジェにしようかという話だったが、単に見るだけでは面白くないということで、子どもの学習にもなるし日時計にしようという案が出た。それから様々な日時計の種類を調べていく中で、「かげぼうし日時計」というものに出会った。かげぼうし日時計とは、平たい文字盤があり、東西方向に長い楕円上に時刻を示す数字が描かれ、人が文字盤の中央に立つと、自分の影が文字盤の数字を指す、というもの。夏は影が短いので目盛に近い方に、冬は遠い方に立つよう、月に

よって立つ位置が決められている。

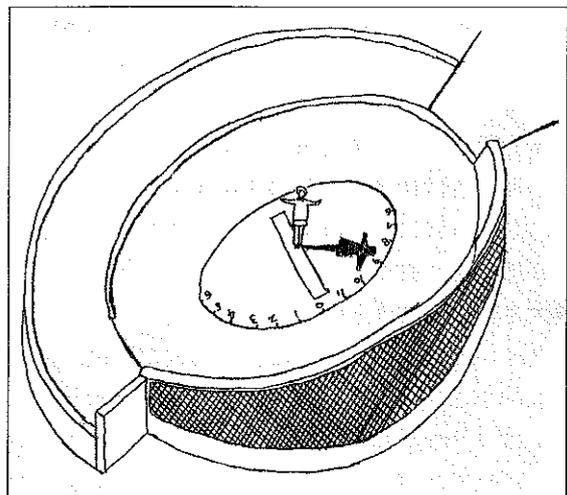
この日時計は、平面に文字盤があるだけで出っ張りもなく、いたずらや破壊される心配も少ない。しかも調べた本によれば、世界でもまだ2つしかなく珍しいらしい。とっていたが、後で見ると20数年前に出た文献が元で、実はその後増えているらしい。

文字盤だけだからといって日時計の形が単なる平面ではオブジェにならない。瀬戸市にあったかげぼうし日時計が四角の台形状になっていたのを参考にし、楕円形の台状にした。それに、日時計に立ったときに目の前に何か欲しいということで、楕円形の正面に背の高さくらいの壁面を付けることにした。壁面の大きさは横約6m、高さ約2mの扇形になった。

●壁画を作ろう

その壁面をどう飾ろうか、ということで、壁画を描くことにした。壁画の題材は稲築町の子どもたちに夏休みの間に募集し、「町の未来」「仲間」「ふるさとの四季」のテーマで描いてもらったところ、8点の作品が集まった。友達が手をつないでる絵が多かったが、獅子舞、四季の木（1本の木で春夏秋冬を表したもの）、あるいは犬と猫が手をつないでいる「？」な絵などもあった。

「元気にさかせ隊」のメンバーで集まった作品を見て選考会をしたが、どれかに絞ることはできず、結局、全ての作品をコラージュしようということになった。試行錯誤のコラージュの末にできた図案は、真ん中に獅子舞を置き、両端に四季の木、その間に獅子舞のお囃子や友達を配置したデザインとなった。



かげぼうし日時計のデザイン



結構根気のいる細かい作業

●モザイクタイルで大きな絵ができるか

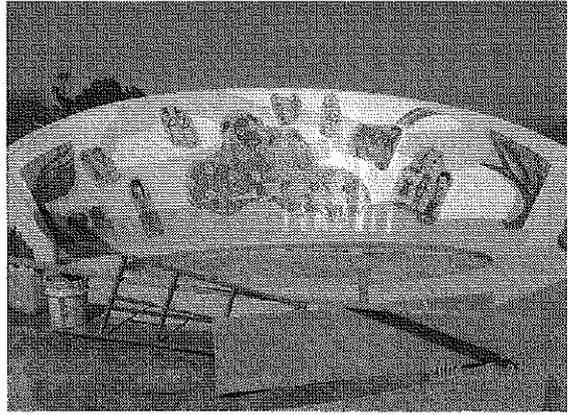
さて、これをどう作るか。たくさんの方が作成に関わることが大きな目的だから、絵を描くというだけではつまらない。最初は陶板を焼いて大きな一枚の絵にしようかという案があったが、焼くのが大変、割れたらどうする、等の心配が大きく断念。磁器タイルに絵を描くのは、きれいだが高いらしい。そして出た案がモザイクタイルだった。全面ではないが、コラージュした絵のパーツをモザイクで作ろうということに。

モザイクタイルがいけそうかどうか、公園づくりシンポジウムの開催に合わせて、体験をしてもらったところ、どうやら可能性あり。参加した人も細かい作業にはまって楽しんでた。その時のタイルは、一般の内装用タイルを割ったものと、市販の10mm角のモザイクタイル、ピースなどを混ぜて使ったが、タイルの厚さが違うと目地がきれいに仕上がらないことや、内装用タイルでは色数が揃わないことから、専用の10mm角と15mm角のモザイクタイルを購入することにした。

「元気にさかせ隊」には女性の高校の美術の先生もメンバーとして入っている。その先生に、コラージュした下絵のデザインを基に、タイルの色見本を見ながら、色を細かく指定してもらった。この服の色は何番と何番のタイルを3:1の割合で、という風に。それをパーツの色ごとの面積で割り振って、必要なタイル数を計算した。

●大きな絵もピンセットでひとつずつ

タイルを貼っていくには、実物大の下絵が要る。比較的小さいパーツ（といっても50cm×50cmくらい）はカラーコピーを拡大して板に張り、大きい部分は立てたベニヤ板にプロジェクターで絵を投影してマジックで形を取っていった。



こんな壁画になりました

モザイクタイル製作参加者を広報で募ったところ、多くの住民、グループ、職員が集まった。高齢者もいるし、小学生もいる。それに町内に2つある中学校の美術部の生徒も加わってもらった。絵のパーツごとにチームを組んでもらい、大きなパーツの「獅子舞」と「四季の木」は2つの中学校にお願いした。この日時計壁画に係わったボランティアは、全部で69人であった。

製作作業のために役場の会議室を毎日貸し切りにし、時間のある人がいつでも作業できるようにした。昼休みに来る職員もいれば、夕方日が暮れる頃に来る人もいたし、休日だけ来る人もいた。

下絵の上にモザイクタイルを並べていき、隙間や細かい形のところは小さなタイルをさらに専用のニッパー（喰切という工具）で割って埋めていく。10mm角のタイルでも、細かい部分を作るには意外と大きい。人の顔などは特に難しい。高さ1mを越す大きなパーツでも、実はひとつひとつのタイルをピンセットで並べていく作業だ。人の服などでも、一色ではなく二色で立体感を出したりする。結構根気がある。けれどやっているとだんだん出来てくる。しかも何だか芸術的。約2週間の作業期間でほぼ並べ終わった。

●モザイクを壁面へ貼り付け、完成

次に、この並べたモザイクをどうやって現場に運ぶか。大きめのものは、会議室の入口より幅が広い。手順としては専用の紙シートをタイルの上からのりで貼って、ある程度の大きさに分割して、現場で再度つなぎ合わせる方法を考えていた。最後の壁面への貼り付け作業は、プロの工事屋さんをお願いをしていたため、実物を見てもらって話し合ったところ、なるべく分割せずに現場に運ぼうとのこと。



獅子の顔の拡大

のり付け作業に入るが、専用の紙シートというのが30cm角の小さなシートで、たくさんつなぎ合わせないといけない。専用ののりといってもらったものは、何だか洗濯のりみたいで頼りない。こんなもので本当にタイルと紙が付くのか？。仕方なくタイルに試してみたところ、乾けば意外と強くくっついていたので、とりあえず安心してのり付け作業を行った。のりが乾けば立てても裏返しても一応大丈夫なので、それを現場に運んだ。一番大きな獅子舞の絵だけは、シートに切れ目を入れて分割した。

現場での壁面への貼り付けと目地入れまではプロの方にやってもらったが、壁面から紙シートを剥がすとき、付きの悪いタイル片はこぼれ落ちてしまう。あまり多く落ちると、どこにはまっていたタイルか分からなくなって補修が大変だが、こぼれたのはほんの一部ですんだ。目地を入れ、周囲のタイル以外のスペースはペイントして、ワンポイントに花の絵なども入れて、完成。

モザイク壁画は、原を上回る出来で、タイルの色の混じり具合、微妙な濃淡など、実に味のある仕上がりになった。遠くで見て美しく、近くで見て面白い。真ん中の獅子舞などは、結構な迫力だ。

「モザイクタイルでやろう」と言ったとき、「そんなの絶対無理」という声もあったが、参加者の熱心さもあって、完成にたどりついた。これから先、いたずらの心配も少しはあるけれど、住民参加のシンボルとしては十分なものになったと思う。長く愛されて欲しいし、長く語り継がれて欲しい。

太陽の光をあびて、タイルのひとつひとつがきらきら輝いている。 (いとう さとし)

和菓子産業もソフト化・サービス化を高めないと生き残れない

～叶匠壽庵・寿長生の郷をたずねて～

山田 龍雄

叶匠壽庵（かのうしょうじゅあん）・「寿長生の郷（すないのさと）」を13年ぶりに訪れた。

最初に来たときは長崎県内の住宅開発内の河川敷公園において、四季折々の花をメインとした公園づくりの参考にしたいと思い、役場の方と一緒に今年と同じく2月初旬ごろ訪れた。しかし、あいにく雪景色で、また時間もなかったことから、ゆっくり散策できなかった。是非、もう一度来て、ゆっくりと見学してみたいと思っていた。

「寿長生の郷」は、滋賀県大津市にある。JR東海道線の石山駅で降り、タクシーで15分ほど走り、のどかな集落近くの丘陵地にある。6万3千坪の敷地内の一部に工場、和菓子売場、お茶席、食事処などがあり、栗やクヌギなどの原生林の中に城州白梅1,000本、牡丹3,000株、柚100本、椿などが植えてある。ここでは、四季折々の草花を楽しみながらの散策と、自然の中でゆったりと食事やお茶を堪能できる。

元々、叶匠壽庵は、昭和33年に大津市役場を退職した芝田清次さんが創設した和菓子屋であり、昭和60年にお菓子工場建設と一緒に創られたファクトリーパークである。

ここでは、先ず入り口近くにある民家を改造した案内所でお茶のもてなしを受けることができる。前回の訪問でも感じたことであるが、従業員の方は、この場所や環境をアピールするだけで、決して本業の和菓子をPRをしないのである。しかし、



最初に案内される民家の案内所「郷の家」



美しい自然林の様子

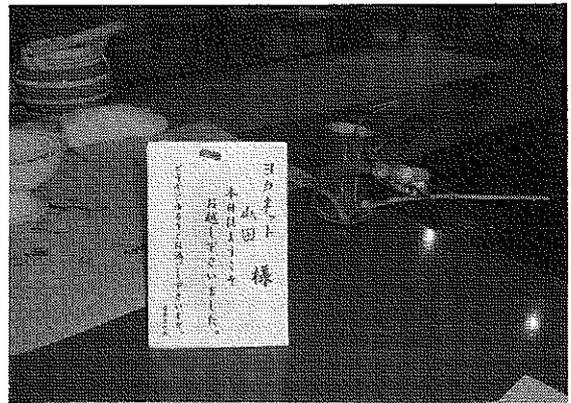
お客はこの雰囲気と接客に酔い、お菓子を買っていく仕掛けとなっている。当日は、平日であったことから入場者も少なく、案内の人からいろいろとお話を聞くことができた。

●女性トイレを拡充

今、観光地のどこに行っても中年の女性客と高齢者が多い。時間と小金を持っているので、中年女性と高齢者を抜きにしては、どんな商売も考えられない時代である。ここ寿長生の郷でも、最近ではファミリー層も増えてきたらしいが、やはり主流は3～4名の女性客であり、8～9割は女性客であるらしい。

お菓子売場の玄関先に設けられていたトイレは、当初男女別々にあったのだが、今は女性専用で改造されており、男性用は建物の裏側に追いやられている。

年間の利用客数は約7万人とそれほど多くないが、行楽日には観光バス10台ばかり来ることもあ



竹筒に椿一輪と予約カード

るらしい。

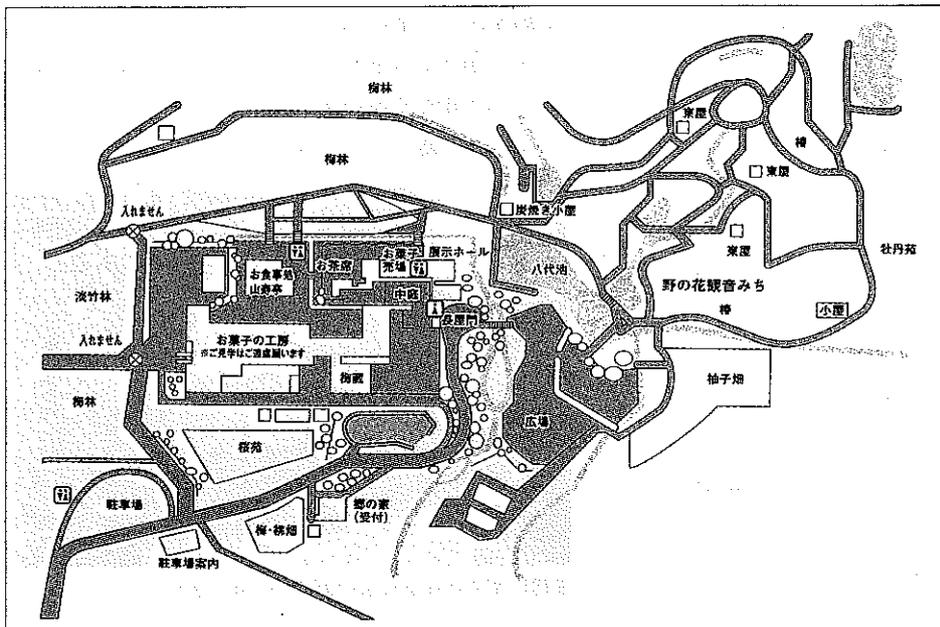
しかし、観光バスといっても旅行者が企画した寄り合い観光客が主流であるらしく、以前の団体でのお客は減っている。

●食事も女性が好みそうな 少量20種類以上の品数

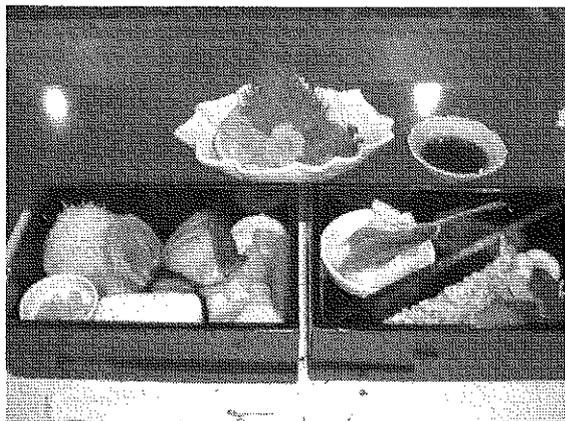
ここでの食事は11時と13時の2回制で、原則予約制となっている。当日、私たちグループは予約していなかったが、運良くお客が少なかったこと、早く到着したことから予約をすることができた。

1時間ほど、民家案内所での話と園内の散策を終わったあとに、おしゃれな民家風の建物内で食事をとった。既にテーブルには手づくりの竹筒に椿一輪と枝に予約カードが架けられており、なかなか心暖まる演出効果である。

私たちが注文したのは4千円の弁当とお抹茶コースで、弁当の中身は、少量のおかずが20種類以上付き、デザートとしてマンゴープリンがあった。最初、量的には少ないようにみえたが、食べてみ



6万3千坪の敷地内では季節の移り変わりを感じる草花や木々が楽しめる



見た目以上にボリュームがある弁当

弁当のお品書き

(上 段)

胡麻豆腐 ミニトマト、飛魚子、笹カスタード、
海老五色あられ揚げ、柚子数田菜、柚子小袖、
紅白きんとん、スモークサーモン脂、海老松風

(下 段)

真名鯉酒盗焼、出し巻卵、彩豆腐、竹の子、
鯨昆布巻き、梅麩、蟹子桂和、蒟、合鴨博多巻き
赤蕨、子持鮎煮、手鞠おこわ、錦糸玉子
お造り刺身、煮物椀、マンゴープリン

ると結構お腹いっぱいとなり、全員納得していたようである。

●製造に係わる従業者率は1割の産業

叶匠壽庵の製造工場は、この「寿長生の郷」一箇所で購入しており、ここで創られた和菓子が各販売所に届けられる。

叶匠壽庵の従業員数は、パートを入れて約450名で、直接製造部門に係わっているのは45名（パート20名程度）という。和菓子産業といっても製造に直接係わる従業者比率は1割の産業であり、残り9割の従業員は、経理、販売、「寿長生の郷」での接客サービスと、そのほとんどがサービス業に携わっている。

自動車産業でも直接、工場で働いている人は1～2割であると聞いたことがあるが、和菓子産業でも同じようである。

つまり、現在のモノづくりでは、企業化し、付加価値を高めようとする場合には、やはりソフト化・サービス化へとシフトしないと生き残れない時代であるともいえる。

(やまだ たつお)

75回地域ゼミ報告

アジア交流はそれぞれの国の文化を知ることから

本田 正明

●アジア・アジアといいながら、本当はアジアのことを何も知らなかった

昨年末ぐらいから、呉 善花（オソンファ）の「スカートの風」という本にはまった。その中で初めて韓国では1991年までは女性に戸籍が認められていなかったことなどや、職人などの技術者はランクの低い人間に見られていることなど、これまで全く知らなかった韓国社会の一面を知った。出てくる話の多くが、日頃まったく意識しないようなことばかりで、いかに自分が韓国やアジアのことについて知らないかを思い知らされた。

仕事の中で「アジアとのネットワーク」というような言葉を使っていたことを思い出し、恥ずかしくなったので、せめてこれからは、そんな思いをしないで済む程度にアジアのことを知ろう、という思いで今回の地域ゼミを企画し、林先生にお話していただいた。

●住んでみたインド・韓国・台湾・日本の文化の違い

林先生はアジア経済、韓国経済論などが専門の先生で、1965～1967年にインド、1984年～1986年に韓国、2001～2002年には台湾に滞在されている。3日間ほどの短期滞在を含めると62カ国を訪れており、アジアではラオスとブータン、モンゴル以外は訪れているようだ。今回は1年以上滞在したところを中心に、滞在している間に感じた文化の違いを日本も含めて話していただいた。

実際に林先生が体験した出来事をもとにした文化の違いについての話だったので、非常にわかりやすくおもしろい。インドでは“yes”のときに首を横にふるるので、物を買うときに首をかじげたりすると売りつけられることがよくあるそうである。また韓国の人は、日本に来たときに御世話をしても、帰ってからお礼状などを送ってこないが、逆にこちらが韓国にいったときには、こちらがお金を使えないくらい面倒を見てくれる。そのかわり、日本に来たときはそのお返しをしないといけないのだが、日本人はそういうことを知らなかったり、慣れていないので冷たいという印象を

もたれるそうである。

●宴会で乱れてはいけない台湾と乱れなければならない韓国

韓国と台湾の違いを一番表しているのは、お酒の席の対応であるらしい。韓国で宴会すると、最初は静かに飲んでいるのだが、最後に酔っぱらって喧嘩になるようだ。これは、親しくなると本音に徹底してやり合うという親しみの表現である。中国は違って、誰々先生の健康を祈って乾杯いたしますといった感じだが、台湾はそれに似ていて、さらに酒を飲まないでお茶だけの宴会というのも半分くらいあるようだ。さらに中国とも違って台湾ではベジタリアンのための料理が発達していて、酢豚だとか北京ダックと同じ色をした料理などがあるようだ。

●文化を知る交流の機会・場がまだまだ少ない

林先生の韓国や台湾の文化の違いの話を知り、海外から日本に来ている人は日本をどう見ているのかということが非常に気になって、韓国・マレーシアの人と話す機会があった際、日本人をどう思うかということを知りてみた。すると「仕事でミスをしたりしても、日本人は極力本人が傷つかないように配慮するから、自分が日本人の感覚とずれていたりすることをわざわざ教えてくれたりしないですね。自分が敏感になって意識していないと文化の違いによる問題になかなか気づかない。」「韓国では相手の間違いなどをすぐに指摘してあげることが親切なのだけど、日本はまるで反対。」ということを知りてくれた。

それを聞いて「スカートの風」の中で、おおかたの日本人は、相手から学ぶことには熱心な割には、相手に教えようとする意識が希薄なように思う、ということが書かれていたことを思い出した。ただ、それは日本人が教えたくないわけではなく、「ちょっと助けて、などと言えば必ず教えてくれる」と著者本人が書いているように、きちんと意思表示があればいいわけである。ただ、こういった文化の違いに気づかずに、苦勞するケースが多いのかもしれないと思った。

アジアとのネットワークをつくるためにも、そういったささいなことだけでも大きな文化の違いにもっと敏感にならないといけないと感じた。

(ほんだ まさあき)

所 員 近 況

●日本都市計画学会で「田園楽住」の話をした……

早稲田大学2月23日

今年のテーマは「世界に通じる魅力あるまちづくり」—地域の創意工夫による協働のまちづくりを目指して—ということであったので、田園楽住の宣伝の機会になると思って、参加させていただいた。その時の要旨は、人もうけ通信20に書いた(2ページ)。会場では2~3の方から話しかけられたぐらいで、余り反響がなくがっかりしていた。少しぼやいていたら、「2~3もあれば凄いですよ」と慰められた。メールでの反響もあったので「まあいいか」と思っていたら、国土交通省の都市計画課から「現地も見たい」という連絡があり、驚いているところです。

(糸乗 貞喜)

●糸島じねんパーティー顛末記 新年イノシシ焼き肉、蕎麦打ち、栃餅ぜんざい等……

1月17日、わが家の庭はぽかぽか天気

“触れ込み”は上記の通りだが、食べ物や飲み物はこれぐらいでは終わらない。亭主は蕎麦打ちと蕎麦つゆ作りが続いており、いろいろ持ってきていただいたものの記録が出来ていない。毎年、今年こそは気をつけようと思っているが、味見さえ出来ないものが多々ある。

今年は、早々に送っていただいたのが「高野山般若湯」。これは旨かった。喉をするする通りぬけて、あとに“えもいわれぬ”味が残る。もちろん全員大好評。その他に、名古屋から「鯖寿司」



パーティーに来られた方々(後日この写真を使ったA2サイズのカレンダーを送っていただきました)

を持参していただいたり、「晩白柚」、「糸島のそでいか」、日本酒や焼酎もあった。

念のために、見出しの説明をつけ加えると、イノシシの肉は強火で塩コショウだけでワイルドに焼くと、煙のおいも混じって、いかにも「野生のけだものを食べている」という味がする。この味には誰もがいかれる。「栃餅ぜんざい」の栃餅は、私のふるさとの神鍋からいただいた。九州にはないものかも知れない。ぜんざいよりも焼いて香りを楽しむ方がいいという声も多かった。

(糸乗 貞喜)

● 図 “ため池の会”で16人の旧友と会う

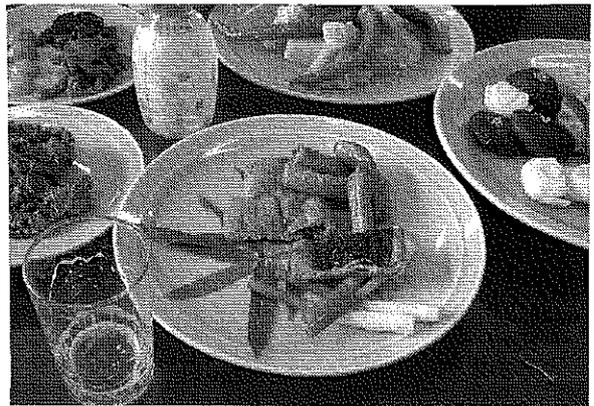
この会はスタートから20年以上になる。私が九州と密接にかかわるようになって、ほぼ20年になるが（九州地域計画研究所に来たのが1984.10），“ため池の会”はそれ以前からだったと思う。当時異業種交流というものが流行っていたが、この会は全く商売っ気がなかったので、それとはかなりちがう。

私は「人もうけ」ということを言って、この「よかネット」にも書いている。この会が、「人もうけ」という意識をもった、最初だったように思う。

2月11日（建国記念日の休日）、京都宇治の黄檗山万福寺（おうばくさんまんぶくじ）に集まり、普茶料理（中国式の精進料理。1脚4人詰とし、煮菜、生菜、油で揚げたものなど）をいただいた。万福寺は明（みん）の黄檗山万福寺の隠元が、1654年来日してひらいた寺である。ここの寺も、料理もすばらしかった。カラーでないのでわかりにくいですが、写真から豆腐をつぶして味をつけて固めたものに海苔をはったウナギの蒲焼きを感じとっていただきたい。

久しぶりに集まったので「なんで“ため池”というんだっかな」という言葉も出ていたので、いきさつを書いておく。

環境庁ができたのが昭和50年より少し前だったと思うが、その頃環境庁の発注した「環境容量の概念整理」の研究グループに入れていただいた。そこでいつも話題（主テーマでもある）になっていたのが「ため池」だった。当時河川改修といえは三面コンクリート貼りの「早く流すことがいい」という工事ばかりだった。昔から河川は環境保全に重要な役割を担ってきたのに、早く流



豆腐と海苔でできたウナギ



20年以上のつき合いの“ため池の会”のメンバー

して海に出す考えが主流だったのである。

それに対して、「たまり」のある河川の方が環境保全（水質をよくする）によく効く、ということコンセプトとして研究会を進めていた。そのときの考えをうけて人間も「バタバタ速度を早く動くより、あちこちに溜って働く方が地域に貢献する」と考えられた。それをうけて、人だまりとしての“ため池”をつくらうとしたのが、この会のスタートだった。

この会は、「金もうけ」の場にはならなかったが「人もうけ」の場になって続いている。ほとんどの人たちと、20年以上つき合っていることになる。

(糸乗 貞喜)

お知らせ

7月に事務所を引っ越すことにしました。つきましては、今年の「よかネットパーティー」は「新事務所お披露目パーティー」を兼ねて行いたいと思います。今のところ6月4日・5日の2日間を予定しています。引っ越し及びパーティーの詳細は次号に掲載いたします。

表紙のグラフの詳細データ(福岡都市圏域の市町のデータ)

| | 人口 | 市町内に住んで働いている人 常住地の就業者総数 (A) | | | | | | | |
|--------|---------|--------------------------------|--------------|-----------------|--------------|-----------------|--------|--------|--------|
| | | 市町内で働いている人 | | | | 市町外で働いている人 | | | |
| | | 50歳以上 | 50歳以上 (a) | 15~50歳未 満(b) | 50歳以上 (c) | 15~50歳未 満(d) | | | |
| 久留米市 | 236,543 | 111,653 | 37,213 | 83,291 | 30,307 | 52,984 | 28,362 | 6,906 | 21,456 |
| | | (100.0) | (33.3) | (74.6) | (27.1) | (47.5) | (25.4) | (6.2) | (19.2) |
| 春日市 | 105,219 | 50,301 | 14,207 | 17,756 | 5,936 | 11,820 | 32,545 | 8,271 | 24,274 |
| | | (100.0) | (28.2) | (35.3) | (11.8) | (23.5) | (64.7) | (16.4) | (48.3) |
| 大野城市 | 89,414 | 42,722 | 12,630 | 14,983 | 5,492 | 9,491 | 27,739 | 7,138 | 20,601 |
| | | (100.0) | (29.6) | (35.1) | (12.9) | (22.2) | (64.9) | (16.7) | (48.2) |
| 宗像市(旧) | 81,588 | 35,813 | 12,117 | 14,713 | 5,712 | 9,001 | 21,100 | 6,405 | 14,695 |
| | | (100.0) | (33.8) | (41.1) | (15.9) | (25.1) | (58.9) | (17.9) | (41.0) |
| 前原市 | 63,883 | 30,640 | 10,499 | 13,246 | 5,556 | 7,690 | 17,394 | 4,943 | 12,451 |
| | | (100.0) | (34.3) | (43.2) | (18.1) | (25.1) | (56.8) | (16.1) | (40.6) |
| 古賀市 | 55,476 | 26,343 | 8,794 | 12,846 | 5,018 | 7,828 | 13,497 | 3,776 | 9,721 |
| | | (100.0) | (33.4) | (48.8) | (19.0) | (29.7) | (51.2) | (14.3) | (36.9) |
| 玄海町(旧) | 9,559 | 4,475 | 1,861 | 2,280 | 1,240 | 1,040 | 2,195 | 621 | 1,574 |
| | | (100.0) | (41.6) | (50.9) | (27.7) | (23.2) | (49.1) | (13.9) | (35.2) |
| 志摩町 | 17,571 | 8,635 | 3,500 | 4,322 | 2,316 | 2,006 | 4,313 | 1,184 | 3,129 |
| | | (100.0) | (40.5) | (50.1) | (26.8) | (23.2) | (49.9) | (13.7) | (36.2) |

| | 市町内従業者総数 (B) | | | | | 流出超過 (B)-(A) |
|--------|--------------|--------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| | 市町内に 住む人 | 市町外に住む人 | | | 流出超過 (B)-(A) | |
| | | 50歳以上 (e) | 15~50歳未 満(f) | 流出超過 (B)-(A) | | |
| 久留米市 | 123,033 | 83,291 | 39,742 | 10,437 | 29,305 | 11,380 |
| | | (74.6) | (35.6) | (9.3) | (26.2) | (10.2) |
| 春日市 | 30,225 | 17,756 | 12,469 | 3,078 | 9,391 | -20,076 |
| | | (35.3) | (24.8) | (6.1) | (18.7) | (-39.9) |
| 大野城市 | 31,596 | 14,983 | 16,613 | 4,453 | 12,160 | -11,126 |
| | | (35.1) | (38.9) | (10.4) | (28.5) | (-26.0) |
| 宗像市(旧) | 21,227 | 14,713 | 6,514 | 1,759 | 4,755 | -14,586 |
| | | (41.1) | (18.2) | (4.9) | (13.3) | (-40.7) |
| 前原市 | 18,933 | 13,246 | 5,687 | 1,440 | 4,247 | -11,707 |
| | | (43.2) | (18.6) | (4.7) | (13.9) | (-38.2) |
| 古賀市 | 24,115 | 12,846 | 11,269 | 3,154 | 8,115 | -2,228 |
| | | (48.8) | (42.8) | (12.0) | (30.8) | (-8.5) |
| 玄海町(旧) | 3,449 | 2,280 | 1,169 | 345 | 824 | -1,026 |
| | | (50.9) | (26.1) | (7.7) | (18.4) | (-22.9) |
| 志摩町 | 6,304 | 4,322 | 1,982 | 553 | 1,429 | -2,331 |
| | | (50.1) | (23.0) | (6.4) | (16.5) | (-27.0) |

※下段の括弧の値は常住地の就業者総数を100とした場合の指数
資料:「国勢調査」

編集後記

■本文にも掲載している稲築町の日時計壁面モザイクは、住民参加の手づくりであります。一つの作品として後生に語り継がれるでしょう。天気の良い日は光を反射し、キラキラと輝いています。手づくり花壇も「よかネット」が届くころには、色とりどりの花を咲かせて、早春の風に揺れているでしょう。手づくり花壇は施工上、多少おかしなところもありますが、みんなで創りあげる喜びを体験させていただきました。これからは、かかわった人たちが大切に維持管理されることを願います。(だ)

よかネット No. 68 2004. 3

(編集・発行)

株式会社よかネット

〒810-0001 福岡市中央区天神1-15-35 ホンダハピエ5F
TEL 092-731-7671 FAX 092-731-7673

http://www.yokanet.com

mail:info@yokanet.com

(ネットワーク会社)

㈱地域計画建築研究所

本社 京都事務所 TEL 075-221-5132

大阪事務所 TEL 06-6942-5732

東京事務所 TEL 042-501-5231

名古屋事務所 TEL 052-265-2401

㈱地域計画・名古屋